

令和3年3月26日

株主各位

福井市花堂中2丁目15番1号
サカイオーベックス株式会社
代表取締役社長 松木 伸太郎

臨時株主総会の議決権の基準日設定の取消公告

当社は、令和3年5月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することのできる株主を確定するため、令和3年3月16日（火）付で、令和3年3月31日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定める旨を公告いたしました。当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務所取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号

以上